

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

- 測定機関 双葉地方水道企業団
- 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度 毎日
- 測定方法 水道水などの放射能測定マニュアル（厚生労働省）
- 採水年月日 2026年5月1日～31日

採水場所	水源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小滝平浄水場	大船水源（表流水）	不検出	不検出	不検出
小山浄水場	木戸川（ダム放流水）	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、5月31日時点で放射性物質は不検出です。※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1Bq/kg）未満であることを示しています。※現在、広野町内の水道水は、小滝平浄水場および小山浄水場より給水しています。

《参考》検査日現在の目標値

（単位：Bq/kg）※これまで暫定規制値が設定されて

食品衛生法の規定に基づく 新たな基準による目標値	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
	—	10	

いた放射性ヨウ素については、半減期が短く、平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、国の規制の対象から除外されました。

水道メーターの交換にご協力ください

双葉地方水道企業団では、計量法に基づき8年に一度、無料で水道メーターを交換しています。

交換が必要となるご家庭や事業所へ、企業団の指定給水装置工事事業者がお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。

※工事事業者は、**企業団発行の身分証を携帯**しています。

■交換予定時期

7月～12月

■交換作業時間

15分～30分程度

■交換費用

無料（企業団が負担します）

問 双葉地方水道企業団 総務課営業係

☎0240-25-5323



水道修理当番表

指定給水工事業者名	年月	令和8年7月	令和8年8月
北陽管工(有) ☎0240-27-3419		5日～11日 26日～31日	1日 16日～22日
(有)吉田鉄工所 ☎0240-27-3241		1日～4日	9日、10日 23日～31日
草野建設(株) ☎0240-25-3121		12日～18日	11日～13日
(有)吉田設備 ☎090-3982-3422		19日～25日	2日～8日 14日、15日

問 **双葉地方水道企業団**

〒979-0515 福島県双葉郡楢葉町大字上小崎字小山6-2
☎0240-25-5315（代表） ☎0240-25-5385
E-mail : soumu@f-mizu.jp

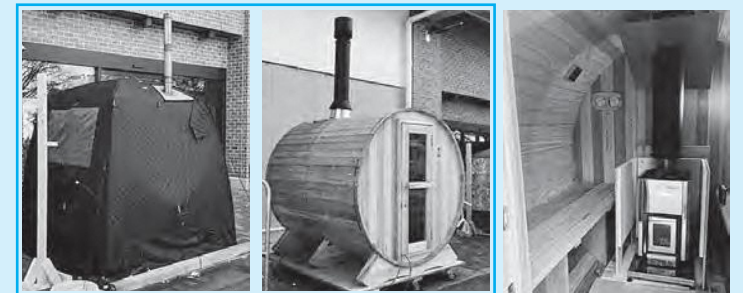


火災予防条例が一部改正されました



近年のサウナブームを背景に、従来の浴場などに設置されるサウナ設備とは異なり、屋外のテントやバレル（木樽）に放熱設備（サウナストーブ）を設置して使用する事例が全国的に増加しています。このようなサウナの構造などに応じた「**簡易サウナ設備**」として、令和8年6月1日に双葉地方広域市町村圏組合火災予防条例を一部改正しました。

主な簡易サウナ設備



テント型サウナ

バレル型サウナ

放熱設備
（サウナストーブ）

総務省消防庁資料より引用

簡易サウナ設備とは

以下のすべてを満たすもの

1. 屋外または直接外気に接する場所（建物屋上を含む）に設置
 2. 放熱設備（サウナストーブ）の定格出力が6キロワット以下
 3. 薪または電気を熱源とするもの
- ※「簡易サウナ設備」に該当しないサウナは、全て「一般サウナ設備」として規制されます。

届出と検査

1. 事業のために簡易サウナ設備を設置する場合は、事前に「**簡易サウナ設備設置届出書**」を管轄消防署に届出てください。使用開始前に検査を受ける必要があります。個人が設けるものであっても、利用料を徴収するなど、事業目的で設置するものについては届出が必要です。
2. 個人が自ら使用する目的で設けるものについては、管轄消防署への届出は不要ですが、基準に従い設置する必要があります。

火事と救急は
119番

問い合わせ先

富岡消防署 ☎0240-22-2119 浪江消防署 ☎0240-34-4111
楢葉分署 ☎0240-25-2119 葛尾出張所 ☎0240-29-2119
川内出張所 ☎0240-38-2119

広野町内ごみ収集カレンダー

7月 July							8月 August						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1 不燃	2 可燃	3	4							1
5	6 可燃	7 外方	8 カン	9 可燃	10	11	2	3 可燃	4 外方	5 不燃	6 可燃	7	8
12	13 可燃	14 外方	15 ビン	16 可燃	17	18	9	10 可燃	11 外方	12 カン	13 可燃	14	15
19	20 可燃	21 外方	22	23 可燃	24	25	16	17 可燃	18 外方	19 ビン	20 可燃	21	22
26	27 可燃	28 外方	29	30 可燃	31		23/30	24/31 可燃	25 外方	26	27 可燃	28	29

ごみステーション周りの汚れが大変目立ちます。ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ごみ袋に分別して、収集日当日に自宅近くのごみステーションボックス内に出してください。